仕様書

１　調達物品の名称

帯鋸盤一式

２　数量

１セット

３　納入場所

広島県立宮島工業高等学校（〒739-0425　広島県廿日市市物見西二丁目６番１号）

機械科電気科実習棟１階　機械加工実習室

４　納入期限

　　令和８年３月27日までとする。

　　納品日時については、事前に学校担当者と打ち合わせの上決定する。

４　仕様

以下の機器等を納品すること。

1. 機器の構成概要

納入品は全て新品であること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | 数量 |
| 帯鋸盤 | | １台 |
| 機器付属品 | ライトビーム | ４セット |
| 多式バイス | ４セット |
| バイス減圧弁 | ４セット |

（２）機器の仕様

ア　帯鋸盤　１台

　　　　株式会社アマダマシナリー製　SCH-25SAⅡ

イ　機器付属品

・ライトビーム

　　　　・多式バイス

　　　　・バイス減圧弁

（３）同等品

　　　同等品は不可とする。

５　既存品の廃棄等

納入場所に設置されている次の既存品（現状図参照）を廃棄し、調達物品を設置すること。なお、廃棄等に要する費用は受注者が負担すること。

・AMADA　H250E　１台

現状図



緑の箇所に本案件の帯鋸盤を新設。

既存の帯鋸盤AMADA　H250Eは廃棄。

６　その他

（１）搬入据付

搬入・据付・配線・調整及び動作確認等の納入品を正常に動作させるために必要とする

費用は本調達に含むものとする。

なお、搬入・据付等に際して、本校の施設等に損傷を与えないよう十分な注意を払うとともに、損害を与えた場合はただちに原形に復旧すること。また、納入時には受注者が必ず立ち会うこと。

現地確認が必要な場合は、事前に学校担当者と打合せの上、日時を決定すること。

（２）検収

納入検査時に本仕様書で定めた全ての機器構成及び機能の動作確認を行い、その結果を報告すること。

（３）動作保証

納入後１年間、使用者の故意、不注意又は天災により破損した場合を除き、通常の使用により故障した場合は、速やかに無償で修理又は部品の交換に応じること。また、修理のため使用不能となった期間が合計30日を超えた場合は、使用不能となった期間を前文の期間に加えること。

（４）法令順守

製造国、輸送経路、日本国における法令及び国際的な取決めを順守し、製造、輸送、搬入及び据付調整を行い、納品検査時点において装置の動作時も停止時も日本国の法令並びに広島県及び廿日市市の条例に違反しないこと。納品時において10年以内に使用が禁止されることが既知の部材又は消耗品等を使用しないこと。また、装置の設置及び動作に伴い、届出、許認可の申請が必要な場合は、速やかにその情報を提供し、納品検査時において届出、許認可等の手続が完了していること。

（５）安全対策

製造、輸送、搬入、据付及びその後の動作時、停止時を通じて、安全に十分に配慮すること。

（６）学校担当者

　　　広島県立宮島工業高等学校　事務室　髙田

　　　電話0829-55-0143